

公文書の一時紛失について

令和8年2月8日から9日にかけて、当署地域課所属の職員が捜査書類の写し等が挟み込まれたメモ板を道路上で一時紛失するという個人情報の漏えい等事故が発生しました。

当該書類等には合計11名分の氏名等個人情報が記載されていました。

本件は、職員が街頭活動をする際、メモ板を現場に置き忘れてしまったため発生したのですが、9日に一般の方に拾得物として届けられ回収されています。

現時点、二次被害は確認されていませんが、今後より一層、個人情報及び公文書の管理を徹底するなど再発防止に努めてまいります。該当者の方々にはご不安・ご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

問合せ先

警視庁町田警察署 地域課

電話番号：042-722-0110

受付時間：月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

(祝日休日を除く。)